

「いわき市災害廃棄物処理計画（素案）」に対する市民意見の募集について

1 趣 旨

本市では、災害廃棄物を適正かつ迅速に処理し、公衆衛生の確保、生活環境の保全及び早期の復旧・復興を図るため、「いわき市災害廃棄物処理計画」の策定を進めています。

このたび、同計画の素案をとりまとめたことから、広く市民の皆様の意見を反映させるため、次のとおり意見を募集します。

2 募集の内容

(1) 募集期間

令和4年2月1日（火）～令和4年2月15日（火）

※ 期間内必着

(2) 計画書（素案）

「本庁舎1階市民ロビー」及び「ごみ減量推進課（本庁舎6階）」並びに「各支所の情報公開コーナー」に備え付けるほか、「市公式ホームページ」に掲載します。

※ 令和4年2月1日（火）から公開します。

(3) 意見提出方法

任意の様式に、①意見、②住所、③氏名、④電話番号を記入し、ごみ減量推進課に直接持参するか、郵送、FAXまたは電子メールにより提出してください。

※ 匿名の場合には、意見として取扱いません。

※ 口頭、電話などによる意見の受け付けは行いません。

※ 意見提出者の個人情報、意見内容等に関する連絡・確認のためにのみ使用し、目的外使用及び外部への公表は行いません。

(4) 提出いただいた意見等の取扱い

「計画（素案）に対する意見」及び「意見に対する市の考え方」については、取りまとめの上、市ホームページで公表します（住所、氏名等を除く）。

(5) 問い合わせ先及び提出先

〒970-8686 いわき市平字梅本 21 番地 ごみ減量推進課（本庁舎6階）

電 話：0246（22）7529

FAX：0246（22）7599

メール：gomigenryo@city.iwaki.lg.jp

（事務担当）

ごみ減量推進課計画係

電話 22-7529



いわき市

案 件

4 「逃げ遅れゼロ・災害死ゼロ」に向けた取り組みをはじめとする防災力の強化について

ウ 「いわき市災害廃棄物処理計画(素案)」に対する市民意見の募集について

I 「いわき市災害廃棄物処理計画（素案）」について

【計画の趣旨】

特に令和元年東日本台風においては、大量の災害廃棄物が道路や公園等に山積みとなり、処理に多くの時間と労力を要した

- ▶ 東日本大震災や令和元年東日本台風等の経験を踏まえ、災害により発生する廃棄物の迅速な処理による、①公衆衛生の確保、②生活環境の保全、③早期の復旧・復興、を実現するための指針として、令和3年度中の本計画の策定に向け、素案を策定。

【計画の構成】

1 章 計画の目的	◎ 4 章 災害廃棄物処理のための体制等
2 章 基本的事項等	5 章 災害廃棄物処理
◎ 3 章 平時の取り組み	6 章 避難所ごみ及びし尿の処理

1 平時の取組み

(1) 仮置場候補地の選定

- ・災害廃棄物の迅速な撤去のため、各仮置場の位置付け

区分	位置付け	設置基準等
一次仮置場	一時仮置きをする場所 (11ヵ所の候補地)	必要と判断された場合、 発災後3日以内での設置を目標
二次仮置場	中間処理や一時的に集積・保管する場所	一次仮置場で完結しない場合 (大規模災害の場合など)
臨時集積所	一時的に仮置きする身近な場所 (一次仮置場が基本)	身近な場所への仮置きがやむを得ないと判断される場合

- ・仮置場候補地（左：北部地区、右：南部地区）

No	名 称	面積 (㎡)
1	久之浜市民運動場	16,000
2	四倉市民運動場	10,000
3	八日十日埋立処分地跡地	15,000
4	仁井田運動場	12,000
5	小川市民運動場	10,000
6	北部運動場	7,000
北部地区 計		70,000㎡

No	名 称	面積 (㎡)
1	北緑地グラウンド	8,500
2	中部浄化センター	8,000
3	クリンピーの丘	7,000
4	勿来市民運動場	21,500
5	南部浄化センター	10,000
南部地区 計		55,000㎡

北部・南部地区 合計：125,000㎡

(2) 住民への啓発・広報

- ・災害時に混乱を招かないよう、平時から啓発を実施

【主な啓発内容】

- ・災害時における生活ごみの排出方法
- ・災害廃棄物の排出・分別方法
- ・仮置場の利用方法



災害廃棄物処理ハンドブックを作成し、
啓発・広報の強化を図る など

2 災害廃棄物処理のための体制等

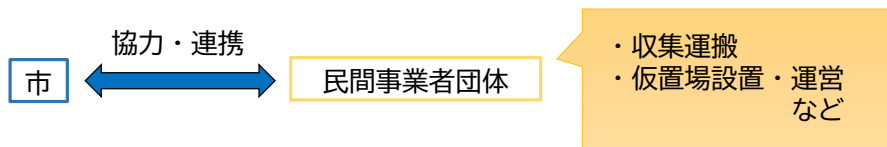
(1) 組織体制

- ・過去の災害の経験を踏まえ、組織体制の見直し
- ・対応業務を明確化し、グループに細分化

組織体制（見直し前）	組織体制（見直し後）
災害対策本部 ↳ 災対生活環境部 - 生活環境部統括班 - 環境整備統括班 - 環境整備班 - 環境整備清掃班 - 環境整備衛生班 - 廃棄物対策班	災害対策本部 ↳ 災対生活環境部 - 災害ごみ対策統括班 - 災害ごみ対策班 - 情報収集・広報グループ - 仮置場運営グループ - 災害ごみ収集・運搬体制グループ - 環境衛生班 - 環境施設班 - 廃棄物対策班

(2) 協力・支援体制

- ・災害協定を締結している民間事業者団体とのさらなる連携の強化を図るため
災害廃棄物の収集運搬や仮置場設置などについて、意見交換等を密に実施



Ⅱ パブリックコメントの実施について

「いわき市災害廃棄物処理計画（素案）」について、市民の皆様からの意見を募集します。

▶ 募集期間

令和4年2月1日（火）～15日（火）

【担当】
生活環境部 ごみ減量推進課